

○集落営農で活気ある集落づくりを

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	青森県中津軽郡西目屋村 <small>なかつがるぐんにしめ やむら むらいちがつく</small> 村市学区			
協 定 面 積 39ha	田 (58%)	畑 (42%)	草地	採草放牧地
	水稻、そば	りんご		
交 付 金 額 308万円	個人配分			0%
	共同取組活動 (100%)	役員報酬、担い手育成活動費、農機具格納庫建設費ほか		67%
		水路等整備・補修費		20%
		農用地維持・管理費		13%
協定参加者	農業者 70人			開始：平成18年度

2. 取組に至る経緯

当集落は、村市、藤川、居森平の3集落からなる集落協定で、世界遺産・白神山地の北東、津軽富士・岩木山の南麓に位置し、山々に囲まれる山峡の自然豊かな土地である。

一方で、津軽の主要都市、弘前市近郊ということもあり、若者は都市へ向かい、高齢化等による後継者不足が深刻な問題となり、耕作放棄地の発生が懸念されていた。そのため、水源や農村景観機能を次世代に残し、継続性のある農業生産活動の確立のため、中山間地域等直接支払制度に取り組むこととした。

第2期より取り組みを開始し、活動取組3年目より交付金は全額協定で管理し、協定範囲内での耕作放棄地の発生を防ぐための集団ぐるみの管理を行い、農業の継続が困難になった農家がでた場合には、迅速に管理体制を決定する。平成20年度には、共同機械としてトラクターを購入し、農作業に活用している。

3. 取組の内容

平成22年度には、スプレーヤーを購入（りんご薬剤散布）し、若手の協定参加者が機械のオペレーターとなり作業をしている。また、機械の勉強会を行うなど集落の将来を考えながら、中山間地域等直接支払制度を活用した集落営農を目指し活動を行っている。

集落では、農地・水・環境保全向上対策事業も取り組んでおり、連携により農用地の管理を万全にするとともに、管理農用地の拡大を図るよう努める。



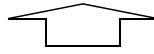
【集落協定の話し合い】



【農用地の草刈り】

【集落の将来像】

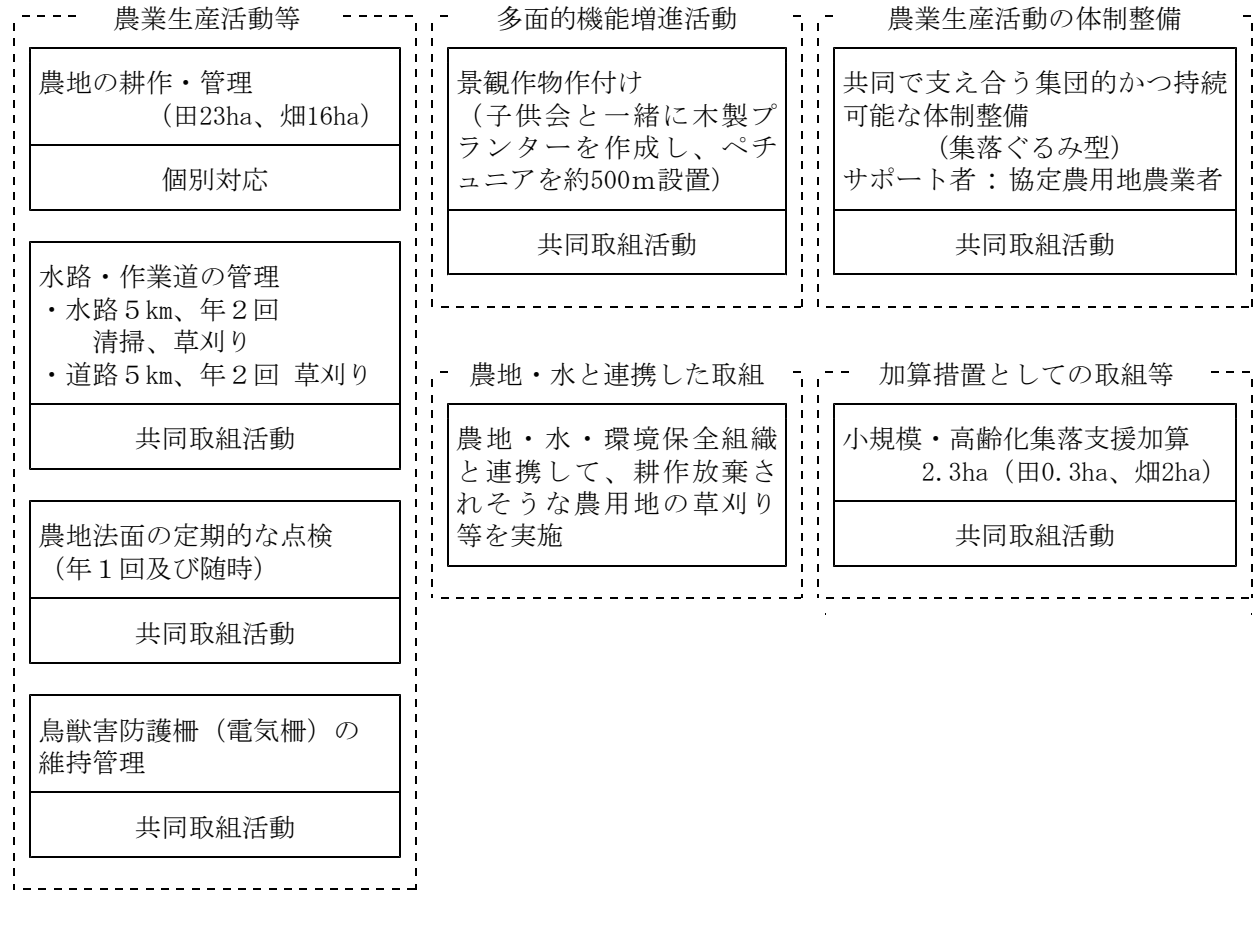
○ 村市、藤川、居森平の3集落における水源機能や農村景観などの多面的機能を次世代に残し、継続性のある農業生産活動が可能となるよう、魅力ある農業集落づくりを目指す。



【将来像を実現するための活動目標】

○ 農用地の保全体制の確立、生産性の向上、担い手の育成

【活動内容】



4. 今後の課題等

制度への取組活動としての機械の共同化等により、農業経営にも役立ち効果が出てきている。

今後も、魅力ある農業集落づくりを目指し、集落の将来を考えながら、中山間地域等直接支払制度を活用した集落営農へ向かって活動する。

【第2期対策の主な成果】

- 高付加価値型農業の実践
 - ・ 特別栽培米等作付面積 (H18:0.8ha、H21実績:11ha)
- 認定農業者の育成 (H18:1名、H21:2名)
- 景観作物の作付け 「フラワーロード」の整備 (500m)